

懇談会等への報告について

平成28年2月16日

【参考】先行導入の実現に向けた当面の目標①

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
①コンビニのキオスク端末からの戸籍の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・住所地以外で戸籍の記録事項証明書を取得するための機能検証やユーザビリティの検証等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体情報システム機構 ・地方公共団体 ・コンビニ 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年4月下旬を目途に、コンビニのキオスク端末からの戸籍情報の交付サービスを開始。(22自治体で開始予定)
②公的個人認証サービスを活用した母子健康情報サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードを使って母子健康情報サービスの利用申込みを行い、各種母子健康情報を電子的に閲覧できるサービスを実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市 ・(一社)ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度中に、(一社)ICTまちづくり共通プラットフォーム推進機構は、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、共通認証プラットフォームを構築。 ・2016年2月から個人番号カードを使った母子健康情報サービスの電子的な利用申込みを可能とするとともに、2016年度以降も継続して他の自治体への横展開をめざす。
③個人番号カードを活用したスマートテレビを通じた防災システムの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ登録した利用者のスマートテレビに避難情報を表示するとともに、避難所における避難状況確認等の検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構 ・地方公共団体 ・放送事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度中に、徳島県美波町において、個人番号カードを活用した避難訓練の実証を行い、課題解決策を検討。 ・2015年度中に、(一社)スマートテレビ連携・地域防災等対応システム普及高度化機構は、公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、スマートテレビの共通認証プラットフォームを構築。 ・2016年度、複数放送局エリアで視聴チャンネルによらず避難情報を通知可能な機能検証を実施
④ケーブルテレビからの公的個人認証サービスを活用したサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ及び電子私書箱を通じた終身年金に係る現況確認手続きの有効性等の検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ケーブルテレビ連盟 ・ケーブルテレビ事業者 ・日本デジタル配信 ・STB事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年中を目途に、日本デジタル配信は、ケーブルテレビの公的個人認証サービスの署名検証に係る大臣認定を申請し、共通認証プラットフォームを構築。 ・遅くとも2017年中を目途に、個人番号カード対応のSTB等を用いた、ワンストップサービス等の商用サービス提供をめざす。

【参考】先行導入の実現に向けた当面の目標②

項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
⑤-1電子私書箱を活用した公的個人認証サービスを使ったワンストップサービス	(昨年度実証)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵便 ・自治体 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本郵便は、2016年度中を目途として、新しいデジタルメッセージサービスにおける公的個人認証サービスの活用を開始するため、総務大臣認定申請等必要な対応の検討を進める。 ・2017年中を目途に、自治体の通知業務と連携した、公的個人認証サービスを活用する電子私書箱サービスの開始をめざす。
⑤-2電子調達・電子私書箱における公的個人認証サービスの活用(SWG検討課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の調達システム及び電子私書箱における属性認証(法人や個人が作成する書類について、権限確認(作成権限のある者が作成))を受取機関から確認できる仕組みの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・国 ・日本郵便 ・民間生命保険会社 ・民間認証事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年度、官民の証明書を送付するサービスを提供する電子私書箱のサービスモデルの明確化。 ・属性認証の仕組みの実現に向け、次期通常国会以降可能な限り早期に法制度整備を行う。
⑥利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロード(SWG検討課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの実現方法及び課題解決策の検討(制度運用面・技術面) 	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイル事業者 ・地方公共団体情報システム機構 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードの実現に向け、現行の民間サービスを踏まえ、2016年3月までに実現すべきシステムを具体化し、2016年度以降そのシステムの検証を行うとともに、所要の制度整備を行う。

【参考】先行導入の実現に向けた当面の目標③

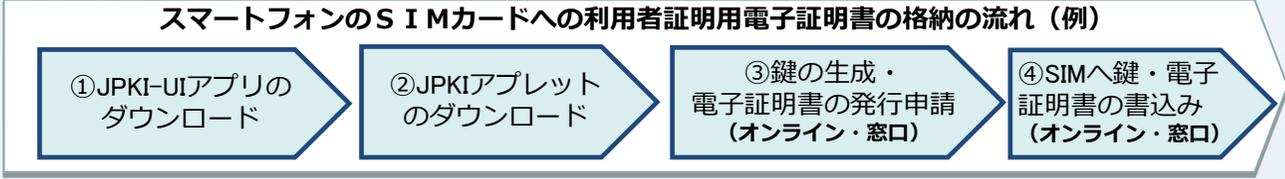
項目	実証内容	ステークホルダー	当面の目標
⑦イベント会場における個人番号カードを活用したチケットレスサービス	会場入場時、チケット代わりに個人番号カードをかざし、公的個人認証サービスを活用した資格確認の機能検証等を実施	<ul style="list-style-type: none">・セブンイレブン・チケットぴあ・ローソン・ローソンHMV	<ul style="list-style-type: none">・2016年2月、個人番号カードを活用したチケットレスサービスの実証を行い、課題の解決策等を検討。・2016年度目途に、関係事業者の参画の下、個人番号カードを活用したチケットレスサービスのビジネスモデルを策定。
⑧個人番号カードを活用したクレジット決済	<ul style="list-style-type: none">・個人番号カードを活用したクレジット決済の実現に向けたビジネスモデル等の検討	<ul style="list-style-type: none">・クレディセゾン・三井住友カード・JCB	<ul style="list-style-type: none">・2015年度中目途に、個人番号カードを活用したクレジット決済サービスのビジネスモデルを策定。

SIMカードへの利用者証明機能の格納の実現イメージ

【実現イメージの概要】

利用者は、個人番号カードの公的個人認証サービスを使って、利用者証明機能の発行申請（署名用電子証明書による電子署名を活用等）を行い、利用者証明用電子証明書・秘密鍵をスマートフォン内のSIMカードに格納。

携帯電話の購入
(対面での本人確認)



電子証明書の利用

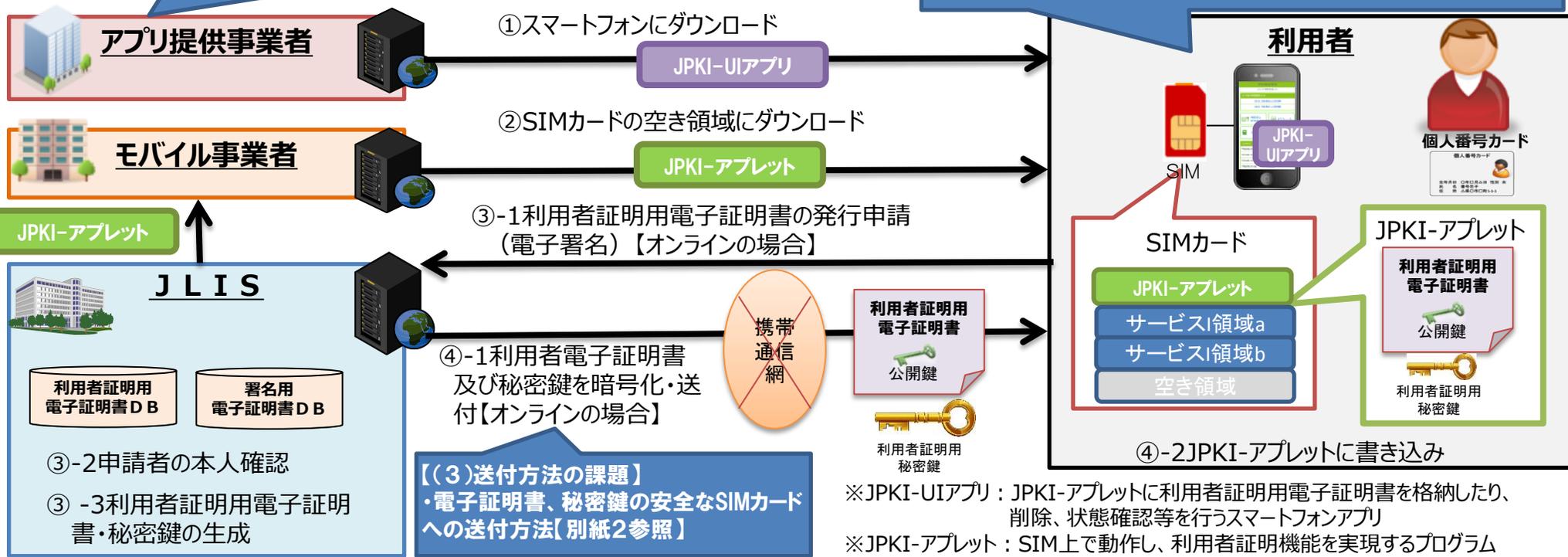
※ 今後の検討結果によりシーケンス、ユーザへの見せ方等が変更になる場合がある

【(2)サービス提供側の課題】

- ・申請者の本人確認方法【別紙1参照】
- ・既存システム(JPKIシステム、モバイル事業者)の影響
- ・UIアプリ配信方法、モバイル事業者へのJPKIアプレットの登録方法

【(1)スマートフォン側の課題】

- ・JPKI-アプレットの作成方法
- ・SIMカードの電子証明書の格納媒体要件、セキュリティ要件



(参考)スマートフォンを活用したモバイルNFCサービス(クレジットカード)の例

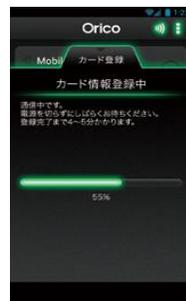
- **NFCクレジットカードサービスの例**として、オリエントコーポレーション社のオリコNFCサービスの利用例について説明する。
- オリコNFCサービスは、NFC対応Android™搭載スマートフォンでVisa payWaveをご利用可能な決済サービスである。
(参照)オリコNFCサービス <https://www.orico.co.jp/creditcard/service/emoney/nfc/>

■ 事前手続き～利用までのフロー



【詳細フロー】④アプリのダウンロードとサービス情報の登録

- ④-1)** Google Play™からダウンロードしたオリコNFCサービスアプリを起動
- ④-2)** 最初に同意事項を確認後、同意したら「同意する」を押下
- ④-3)** ③のアクセスコードとパスワードを入力し、「この内容で登録」を押下
- ④-4)** SIMカードへのサービス情報書込みを開始
※具体的には、アプリのバックグラウンドで「MNO-TSMからアプレットの書込」と「SP-TSMからアクセスコードに基づくサービス情報を書込み」を実施
- ④-5)** SIMカードへのサービス情報書込み完了



SIMカードへの利用者証明機能の格納の実現に向けた課題

1. 技術的な検討課題

(1) 電子証明書及び秘密鍵のSIMカードへダウンロード

- ア SIMカードの電子証明書等の格納媒体としての要件（セキュリティの確保）
- イ SIMカードへの電子証明書等の安全なダウンロードの方法（ネットワーク経由又は窓口における格納）

(2) 既存システムへの影響

- ア J LISのJPKIシステムの改修（スマートフォンにダウンロードされた電子証明書の発行・管理機能（個人番号カードの電子証明書との紐付け、有効期限等ライフサイクル管理(発行、失効、一時停止)））

2. 制度面・運用面での課題

【制度面の課題】

- (1) 利用者証明用電子証明書の二重発行の禁止（公的個人認証法第25条）
- (2) 利用者証明用電子証明書の発行の手順（公的個人認証法第22条）

【運用面の課題】

- (1) 申請者の本人認証の方法（署名用電子証明書による署名検証、対面、本人限定受取郵便等）
- (2) 申請者とSIMカードとの紐付け・連携方法
- (3) SIMカードの領域使用に関する責任分界点(モバイル事業者,J LIS,自治体,利用者)、費用負担の在り方
- (4) 通信事業者間、端末間移動した際におけるサービスの利用継続性の確保
- (5) 自らSIMカードを発行していないMVNOにおけるサービス提供の在り方
- (6) 消費者対応の在り方（操作方法、対応端末等に関する問い合わせ等）
- (7) ユースケースの整理

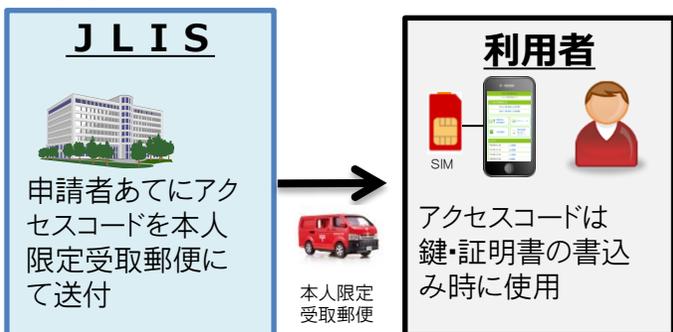
(参考)【別紙1】電子証明書等の発行申請及び本人確認の方法について

- SIMカードへの電子証明書等の発行申請には、「オンライン」、「郵送」、「窓口」による申請が考えられる。
- その場合、申請者の本人確認を行う方法として、**オンライン又は郵送による申請には「本人限定受取郵便」と「個人番号カードの署名用電子証明書による署名検証」**の2つの方法に大別される。
- 実現にあたっては、**利用者の利便性を確保しつつ、確実な本人確認方法**の検討が必要。

オンライン又は郵送による申請

本人限定受取郵便による本人確認

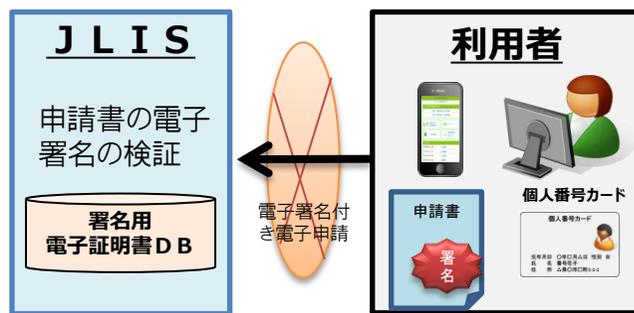
オンラインまたは郵送により発行申請受付後、本人限定受取郵便でアクセスコードを送付することで、本人確認を実施。



メリット	課題
自宅からでも申請可能	住所と居所が異なる場合の本人確認の方法

署名用電子証明書の署名検証による本人確認

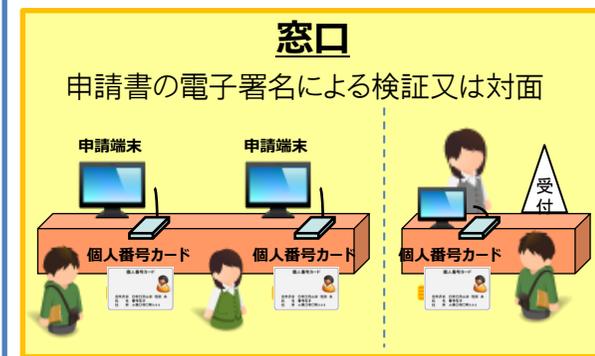
自宅等からオンラインにより電子署名付きの発行申請を行い、電子署名の検証により本人確認を実施。



メリット	課題
自宅等から申請可能	リーダライタの準備

窓口による申請

- ①既設のリーダライタから電子署名付きの発行申請を行い、**電子署名の検証により本人確認**を実施。
- ②対面による本人確認の下申請。



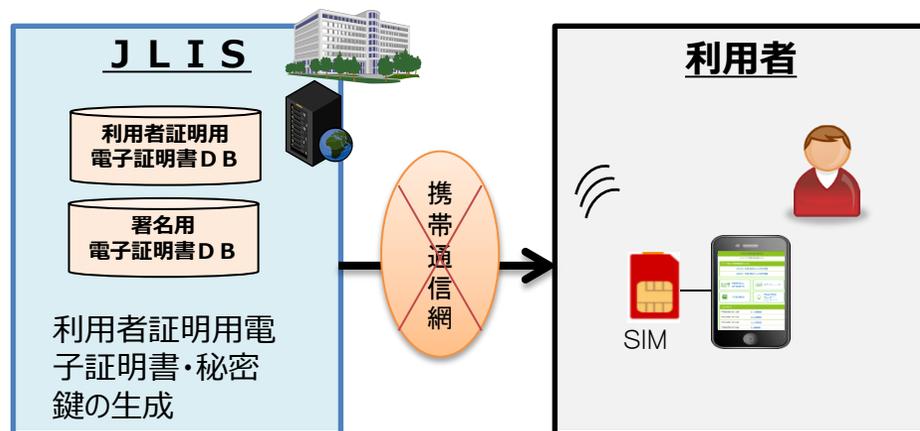
メリット	課題
既設リーダライタの活用 対面の本人確認も可能	市町村窓口等に利用者が出向く必要がある

(参考)【別紙2】電子証明書・秘密鍵の格納方法

- スマートフォンのSIMカードへ電子証明書・秘密鍵を格納する方法には、「ネットワーク経由」、「窓口」で行う2パターンが考えられる。
- 実現するにあたっては、**利用者の利便性を確保しつつ、安全にSIMカードへの電子証明書と秘密鍵を格納する方法の検討が必要。**

ネットワーク経由による格納

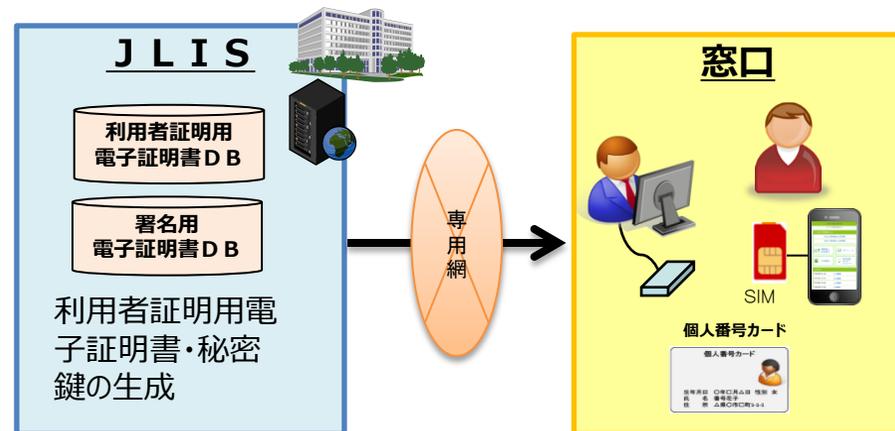
モバイル事業者の通信網を通じて、JLISからSIMカードに利用者証明用電子証明書・秘密鍵を送付



メリット	課題
いつでも、どこでも可能 (利用者の利便性が高い)	ネットワークで秘密鍵等を送付する際のセキュリティの確保

窓口での格納

市町村等の窓口に設置された端末にスマートフォンをかざし、利用者証明用電子証明書・秘密鍵を格納



メリット	課題
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町村等に敷設された安全な通信網を活用 ◆ 既設リーダライタの活用 	申請時間が限定 (利用者の利便性)